

平成29年度 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録

審議会等名 平成29年度 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会
日 時 平成30年3月19日(月) 午後6時～午後8時22分
会 場 下野市役所 3階 304会議室
出席者 日下田英彦 委員、鈴木一恵 委員、白石恵子 委員、宮川長一 委員、
高山信夫 委員、高山幸雄 委員、海老原徹 委員、齋藤仁志 委員、
内木秀雄 委員、松本賢一 委員、秋山幸男 委員、大島昌弘 委員、
百武亘 委員、石嶋和夫 委員、根本典夫 委員
市側出席者 教育次長 坪山 仁
教育総務課長 小谷野 雅美
教育総務課長補佐 伊澤 仁一
学校教育課長 海老原 忠(事務局)
学校教育課主幹兼課長補佐兼指導主事 田澤 孝一(事務局)
学校教育課主幹 西松 治彦(事務局)
学校教育課主事 岡野 友美(事務局)

議事録(概要) 作成年月日 平成30年3月30日

【協議事項等】

1. 開会(海老原課長)

2. 会長あいさつ(石嶋会長)

卒業式前のお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。素案について忌憚のない意見をお聞かせください。

3. 議事

(1) 義務教育学校基本構想確定後これまでの経過報告について

【質疑等】

会 長 確認だが、本日は協議であり、委員の皆さんに意見を聞いて4月に決定という方向でよろしいか。

事 務 局 その方向で予定している。

(2) 南河内中学校区義務教育学校整備基本計画(素案)について

【質疑等】

委 員 考え方が分からなければどんな施設が必要か判断できない。例えばロボット改造する場合、ロボットがどのくらい台数必要で、置く面積がどれだけ必要か。

委 員 まだそこまで話は進んでいない。

会 長 特別なスペース、体育館のような教室がいくつも必要ということにはならない。

委 員 吉田西小にはトウサワトラノオがある。吉田西小はなくなるが、トウサワトラノオはどこかいくのか。

委 員 中学校に自生させるように苗を配った。中学校だけだと、小学校間のつなが

りがなくなってしまうので、吉田東小にも苗を分けた。薬師寺小は来年度に検討している。4年間かけて子どもたちが分かる状態にして、中学校になったとき、トウサワトラノオがあるという状態にする。

会 長 基本的な考えだが、具体的なことも合わせていろいろと考えながらやってくださっている。よろしいか。では施設設備の14ページの1-7施設設備の基本的な考え方について事務局から願います。

(3) 施設設備の基本的な考え方について

【質疑等】

委 員 今後、質問がある場合には、別途紙で提出してよいか。その場合どのようなスケジュールか。

課 長 今月中に意見をいただければ、反映、検討する。改めて意見をお寄せいただけるように案内を送付する。目安として今月中まで。

委 員 2ページの目指す子ども像にて、「下野市学校教育目標」と下の「義務教育学校の目指す子ども像」がある。この二つはどのような関係にあるのか。目指す子ども像は何を指すのか。3ページの目指す子ども像の実現のための教育活動には「下野市学校教育目標」と「義務教育学校の目指す子ども像」の8項目を受けて1-3を書いているのか、それとも「義務教育学校の目指す子ども像」を受けて書いているのか。下野市全体で言っているのか、南河内中学校区だけで言っているのか。

事 務 局 「下野市学校教育目標」は下野市全体で進めていくもの。「義務教育学校の目指す子ども像」についてはその中で子どもたちの9年間が終わった後に、具体的に見える子どもの姿として、このような子を育てたいというものを3つに絞って表現した。「下野市学校教育目標」の5つを目指しているが、そのうちでも3つに集約してまとめているのが「義務教育学校の目指す子ども像」である。

委 員 1-3以降は「義務教育学校の目指す子ども像」の3項目のことと考えていいのか。

事 務 局 下野市全体としては小中一貫教育推進における視点をを用いて小中一貫教育を整理していくが、計画の方はその全体の中の特に義務教育学校のものに特化してまとめている。

委 員 3ページの1-3目指す子ども像は南河内中学校区義務教育学校における目指す子ども像ということか。

事 務 局 はい。

委 員 2ページの、市全体の話と義務教育学校は切り分けて書いた方が分かりやすい。義務教育学校の教育理念と次ページの教育視点を同じページに書いた方がいい。2ページの下野市学校教育目標グレーの網掛けの部分とその下に書いてある「下野市学校教育目標」は両方とも下野市学校教育目標だが、どのような関係か。

事 務 局 グレーの下の「下野市学校教育目標」はなくて、上のグレーの部分を端的に青の部分でキーワード的にあらわしたものが全体という図で作り変えたほうがよかった。青のところまでが一つという図になる。

- 委員 5 ページ「子どもたちの学力向上のために」の下の最初の文章は視点 A に限定される項目ではなく、視点 A、B、C と全部に係わってくる項目ではないか。記述場所が上の方にくると思う。この文章の日本語も直してもらった方がよい。
- 会長 今の視点 A、B の部分のあたりはよろしいか。
- 事務局 上の方が場所としてよい。文章も直す。
- 会長 他質問あるか。
- 委員 7 ページで下から 8 行目にリーダー性を伸長するとあるが、下野市子ども未来プロジェクトだと、生徒会の代表は参加しているので、リーダー性が伸びると思うが、その他の子はどうなのか。
- 事務局 現在、子ども未来プロジェクトの集まりだと、子どもたちの移動手段等の制約から代表の子を集めるしかないのが現状である。一体型の校舎になればこれらの制約が外れるため、全部の子たちが係わることが可能となる。
- 会長 その他質問あるか。
- 委員 部活動は 5 年生からとあるが 1 年生からではだめなのか。早い時期から始めたほうがよいのでは。
- 事務局 低学年にあたる 1 年生から 4 年生は下校時間が他の学年よりも早い。体力面含め発達の段階を考慮すると難しい。6 年生からだとも人数が少ないため 5 年生から参加する。練習に参加することで、技術も身につくが、自分にあった部活を探していく期間にもなる。学年を入れなければ今後融通がきくと思うので検討する価値はあると思う。今のところ 4 年生以下は早すぎる。
- 委員 部活動というのは何を部活動というのか。何を想定しているのか。
- 会長 学校の教育計画において部活動という集団を計画的に設定して、顧問をつけて、活動時間・場所を確保して計画的に行うのが部活動である。例えばやりたい子が 3 人いてテニスをやろうというのは、部活動となる。
- 委員 事務局から回答をお願いします。
- 会長 では事務局からお願いします。
- 事務局 会長の発言の通り、部活動と言える。子供たちの生活の中で考えた時に、帰る時間は一番大きい。
- 委員 たとえば、現在 2 年生でも学童野球しているが、野球を 5 年生になるまでできないということになるのか。
- 事務局 そういうわけではない。
- 委員 グラウンドは吉田西小のグラウンドを使っている。地域の学童野球かと。
- 委員 今の件はスポーツ少年団の考え方、社会体育である。学校教育の中の一環ではない。教育の場が違う。教員はタッチしない。それに対して部活動は教員が主導で行う。ここでいう 5 年生は学校の中の部活動の単位で社会体育とは違う。スポーツ少年団が希望ならスポーツ少年団に入れる。学校にあった野球部をなくすのではなく、やりたい子が集まれば部活としてやってもいい。義務教育学校に集まってきたのだから、部活動の施設がたくさんある。自分の希望で 5 年生になって学校教育上の部活という単位に入ることもできるということと理解している。
- 課長 部活動を組織するのに人数が必要。指導者数も必要。活動できるある程度の

人数と、運動の場合は指導者の数に合わせて安全性も確保しなければならない。子どもたちの安全性と指導者の数とを考慮してつくれる部活とつけれない部活がある。5年生以上は、希望者は部活動に入っていると捉えていただけるとありがたい。

- 委員 先生の手数は決まっているのだから部活動はどういうのを想定しているのか。
- 課長 部活動の種類まではまだ想定していない。現在の南河内中の部活動プラスアルファできれば良いと考えている。内容まではまだ分からない。
- 会長 その他何かあるか。
- 委員 5 ページの読書活動を中心とした教育にて、読書というのは本を開いて文字を読むことを前提としているのか。図書室のメディア室で調べものをするとき、データベースみたいなもので検索したりすることも将来的にはあり。同じ物語を読む上で、本で読む場合と、タブレットで読む場合に語学力に差は開くのか。
- 事務局 低学年の子たちから、紙の段階から始まって読み取することを学習させたい。市として整備している端末は十分ではない。本のダウンロード等は追いついていない。現在ある各小中学校の蔵書を集約して子供たちに読んでほしい本を選んでもらい、追加で購入も検討しなくてはならない。まずは紙ベースの読書に取り組ませたい。
- 委員 タブレットで本を読む方法は否定的ではないのか。
- 事務局 そういう時代になっているが、予算・施設が足りない。まだ追いついていない。
- 委員 タブレットで見ると語学力が低下するという事ではないのか。
- 事務局 同じものを読んでいれば、効果としてはタブレットで見るか紙で見るかの違いではあると思う。
- 会長 その他質問あるか。
- 委員 ICT・プログラミング教育は基本的に担任の先生が受け持って、進めていくということによろしいか。
- 事務局 学年段階による。プログラミングの専門的な部分が必要ならば、中学校の技術・家庭科の教員が入る。5～7年生は一部教科担任制というものを入れるので、全部を担当が進めるということではない。
- 委員 先生たちは覚えるのがたくさんあって大変ではないのかと思った。特化した人がいた方がいいと思った。メディア室とはどういうものか。
- 事務局 調べ学習の時、本で調べることと、すべての子たちが関わっていくのであろうパソコンの機械から情報を引き出すことを含めて、両方を使えるように近くに配置して、すぐにどちらでも対応できるような学習が進められるような部屋を整備したい。
- 委員 英語教育の件で、一期生は担任が英語を教えるということか。
- 事務局 その通り。そこにALTが入り、ALTと担任と一緒に英語を教える。
- 委員 教科としての英語か。
- 事務局 まだ1～4年生は教科ではなく、外国語活動。英語に親しんで英語を使ったり、聞いたりして楽しむ活動が中心。そのような活動から英語に係る機会を増やして慣れ親しみ、5,6年生のときに教科化されたときにスムーズに入れる

- ようにしたい。
- 委員 児童生徒会活動による学校行事にて、生徒会長は9年生までみるのは大変だと思う。大丈夫なのか。
- 事務局 生徒会長は9年生のトップになることは想定されるが、学級でいえば学級委員長がいたり、各学年のまとまりの段階でのリーダーを設定したりと、それぞれの段階のリーダーが集まって全体の行事等を企画して整理していく。一人だけが束ねるのではなく、役割分担することを想定している。
- 委員長 他に何かあるか。
- 委員 11ページのふるさと学習に、ゲストティーチャーを呼ぶとあるが、カタカナにする必要はあるのか。またゲストティーチャーの考え方で、ふるさと学習に限定されるものではないのではないのか。英語教育やICTプログラミング教育など地域の人に専門家がいて活用できるのではないのか。そうすると書く場所は9ページの視点Dに一括して書いたらどうか。
- 事務局 その通りである。検討する。すべて学校運営協議会を使ってやっていく。
- 会長 それではよろしいか。14ページから24ページまで何かあるか。
- 委員 24ページの校庭に、もしサッカー部と野球部と陸上部ができれば、グラウンドの中で放課後にやるのは不可能だと思う。薬小のグラウンドを使うとか近隣の公民館のグラウンドを使うとかいずれはそういうことを考えているのか。
- 課長 近隣に南河内球場等がある。どういった部活ができるかは未定だが、共用が難しい場合は近隣の施設等の使用も視野に入れる。
- 会長 そのほか質問あるか。
- 委員 22ページの⑥相談室で、相談内容が外に漏れないように防音に配慮するとあるが、見える化にしておかないと、埼玉県で教師が不祥事を起こしている。下野市では起こしてほしくない。ガラス張りか録音、または教師が二人以上対応を付け加えてほしい。
- 事務局 相談室については運用面できちんとルールを作って対応したい。ガラス張りにすると何を相談しているのだろうと見られてしまうことになるのでその辺はプライバシーに対応しながら検討する。
- 委員長 まずは28ページまででなにかあるか。
- 委員 14ページの一番最初の文の順番が、特色ある教育活動、教育の重点、学校教育の理念とあるが、義務教育学校の教育理念、小中一貫教育の視点における特色ある教育活動および義務教育学校における教育の重点を踏まえるという順番でないと最適ではない。15ページのインクルーシブ教育で、正式的な概念ということで取り上げていると思うが、わざわざこの言葉を使う必要はない。インクルーシブ教育がなんなのかという注意喚起で興味をもってもらうならばそういうやり方もあると思うが、ユニバーサルデザインを徹底した整備をしますということであって、インクルーシブ教育に基づく提案という表題を項目にすることはあり得ない。
- 16ページ(3)の②で通学路と敷地内の安全確保で自動車のことが書いていない。乗用車は敷地内に入ってこないという前提で書いてあるが、敷地内に乗用車は入ってくる。17ページの(7)他の公共施設等と相互に機能的連携が図れる施設を整備しますとあるが、抽象的すぎる。こういう場合には南河

内グラウンドを使う、こういう場合には南河内図書館を使う、こういう場合には南河内体育館を使う、こういう場合には南河内公民館を使う、ある程度想定される具体的な施設名をあげて書いた方が分かりやすい。具体的に書くことをすすめる。18 ページ屋内施設の (1) 学習関係諸室①普通教室で、1～5 年生は新校舎に配置しとある。基本構想にも書いてあることだが、その意図するところは現在の南河内中学校校舎はスペース上 4 学年までしか入れない。5 学年全部が新校舎に行く。よくよく考えてみると組み合わせの仕方としては 1～4 年生と 9 年生を新校舎に入れ、5～8 年生が南河内中学校の現校舎というやり方もないわけではない。メリットデメリットあると思うので、メリットデメリットの比較をしていただいて、本当に 1～5 年生を新校舎、6～9 年生は南河内中学校の現校舎でいいのか。9 年生を新しい校舎で 1 年間受けさせてから卒業させたいという配慮があってもいいのではないか、そんな配慮はする必要はないという意見や財政的な面・制度面も含めて比較考慮していただければ。

- 委員 最後に新しい校舎で受けさせることについて、教育の内容の充実がまずは一番だと思う。それはあまり配慮する必要はないと思う。
- 委員 教育の充実の視点からいうと 5 年生を第 2 段階のグループとして一緒に置くのがいいのか、それとも切り離れた方がいいのかひとつの争点。
- 会長 後は紙で提出を願います。その他 28 ページまでで何かあるか。
- 委員 24 ページの飼育小屋・ビオトープ・学習菜園の施設があるが、敷地が限られているので、全てを敷地内に入れるのは厳しいと思う。
- 会長 29 ページから 40 ページまでで何かあるか。
- 委員 35 ページに敷地を拡張すると書いてあるので、拡張することは間違いはないか。どの土地とは言わないが。
- 事務局 この計画書の中では現敷地では狭いので、拡張していく方向で進めさせていただきますということで謳わせてもらっている。
- 委員 地権者の方の理解を得られなかった場合、敷地を拡張するという計画の部分が消えるということによろしいか。
- 委員 この計画書では、現況の敷地面積では足りないと書いてあることから、この計画を遂行するには拓げるしかないと言っている。それがだめだったら、違うところを見つけないといけないのかなど計画を見直すということか。
- 事務局 周辺土地の状況も他のページで掲載してあるが、拡張できるとすれば現敷地の西側が理想的な土地だと書かせてもらっている。地権者との話し合いで敷地拡張が無理だった場合にはその部分については拡張できない可能性もあります。4 地権者の土地があるが、それがどこの部分になるかは今の時点では分からない。今の段階では 4 人の地権者の土地を購入して理想的な配置の施設をつくっていききたいという計画書にさせていただいた。
- 委員 今回の部分は非常に難しいところ。素案で案になっているが、決定をして拡張するとなつて、それからだめになる可能性もある。そういう中で測量を実施した訳である。それについては地権者の同意を得て敷地の拡張だということはオブラートに包んだ中でも話していると思う。業者が測量に入った時点で、なぜ測量するのかと当然思う。その辺は少しオブラートに包んだ中で測量さ

せてほしいと同意を得て測量してきたと思う。これと並行して進める。こっちがすべて OK になったからこっちはやりましょう、ということだとなかなか 34 年度の開校まで間に合わないということになる。まっさらな状態でこの案を出す訳にはいかない。ある程度のこういう形で進めたいという意向を含めた中で現地測量を行ったと思う。完璧に了解を得られたから進めるとか、こっちで決めたから強引に協力してくださいということではなくて、いろいろ進めるには大変なので、その辺のところは理解してあげたほうがよいと思う。

- 会 長 そのほかにかあるか。
委 員 29 ページ教職員数だが、これだけの施設が整っているとガードマンの必要性があると思う。校舎が広がって、警備員みたいな人をいれたり、ブザーがなるとか、防犯を含めて対策はどうか。
- 会 長 安全確保の意味で必要なのでは、ということか。
委 員 一般の人にも開放するという共有ホールとか、20 ページに地域住民等との交流の場となる空間を整備すると書いてあったので、人が出入りしやすい環境と思ったので警備員が要ると思った。ブザーがなるシステムでもいいが。
- 課 長 夜間警備は機械システムでの警備が入る。日中は 50 人近い教職員がいることと、無断での出入りという想定はしていないので、ガードマンということも想定していない。
- 会 長 最後までのところで質問あるか。
委 員 51 ページの整備スケジュール案で平成 34 年度に開校と書かれているが、肝心の文章の中で開校と書いていない。例えば開校に向けては平成 34 年度の開校を目指し、というようなことぐらいいは書いたほうがいい。もう一つ基本計画で抜けているのが、3 小学校の跡地利用のこと、具体的にどう利用するかは書けないにしろ、どういう方向性で跡地利用について検討しているとどこかに記述しないとイケない。住民説明のときには質問がでてくる事項。もう一つ事業費の記述があるが、事業費の額を出すなら財源についてどう考えるのかも書いておくべき。3 小学校の統合がある、そして一貫校を作ったことによって年間の維持管理費についてかなりの節減効果がでるはず。その節減効果を試算すれば土地の取得費や設備の建築費用について何年で元がとれるぐらいのことを大ざっぱでもいいのでデータを示して、無謀な計画じゃないという意味も込めて示してはどうか。
- 課 長 節減効果については、学校をつくるのは教育効果を高めるのを全面に出してのものなので費用を減らすために学校を一つにするということではない。
委 員 せっかくお金をかけるのだから、単にお金を出せということではない。教育分野では、これだけ教育のことを考えていることを示さないといけない。財源は好きなだけ確保できない。教育はスクラップビルドではないが、必要な財源確保のためにはこれだけの節減が裏にあると言うべきではないかと思う。
- 課 長 検討させていただく。
会 長 他にかあるか。
委 員 校舎の防災とあったが、エネルギーに関しての記述がない。エネルギーの自給自足を賄うのが今の時代必要なことだし、防災の観点から言っても、防災

施設になるのならばほぼ 100%に近いエネルギー源をもって地域住民を迎えられる状況はあるべき。発電施設があるとか、太陽光発電があるのが一般的ではあるが、そういうもので自分の学校のエネルギーを賄える形、売るのではなく、自分の学校で使う、蓄電をするような考え方と、夜間電力を活用して電力の費用を安くするなど。以上。

- 会 長 その他にかあるか。
- 委 員 今後の進め方で確認したい。3月で校長先生が異動になる場合、議員も4月に選挙があるので続けられるか分からない。今後新しく任命された人たちは検討できるのかどうか。
- 委 員 仮に議員が変わる場合、投票日から何日後にここの委員は指名されるのか。
- 課 長 PTAの役員はPTAの代表者ということで要綱に規定している。議員の方については学識経験を有する者としておいでいただいている。議員というよりは学識経験者。今年度変わられている方もいる。その場合は引継ぎをしていただいて、スムーズに参加できるようにしていただきたい。
- 会 長 次回の開催時期はいつごろか。
- 事 務 局 23日の週の後半あたりを予定させていただいてもよろしいか。
- 会 長 そのあたりでお願いします。
- 委 員 早く知りたいので封筒と質問用紙を送っていただく日にその日にちを教えてもらえば予定をあけておく。
- 事 務 局 はい。
- 会 長 そのほかあるか。その他事務局から何かあるか。
- 課 長 ない。
- 会 長 以上で終わりとする。